

甲陽学院同窓会 自由な学びの奨学金（事前告知）

甲陽学院同窓会では平成30年4月に、自由な学びを企画し、それを実践する人（またはグループ）への奨学金の募集を行いました。

中学生グループからの応募があり、同窓会の奨学金ファンド管理委員会委員へのプレゼンテーションを経て採択されました。企画の内容はパソコンのソフトウェアを開発するための研究を行うというもので、そのためのノートパソコンを購入し貸与しました。令和元年11月に開催された音楽と展覧の会での会場案内のソフトウェアが作成され、来場者に公開されました。また同グループから活動を継続したいという希望が出されましたので引き続き貸与を行いました。その結果、令和2年11月の音展においてスマホにおいて会場案内を見ることができるアプリケーションや入試説明会においてQRコードを利用した学内案内ソフトが開発され、来場者に利用されました。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響から募集を控えましたが、令和3年度は次のような内容で募集を行う予定をしています。具体的な日程は未定ですが、3学期末に必要な書類を配布する予定ですので、アイデアを温めておいてください。

1. 当奨学金の対象となる研究など

分野や活動内容などの制限は基本的にはありません。例えば、次のようなジャンルの活動が考えられますが、あくまで例示ですので、自由な発想で活動を創出することを期待しています。

- ・疑問に思っていること
- ・興味があること
- ・もっと知りたいと思っていること
- ・役に立ちたいと思っていること

などです。ただし、学校で学習している内容に関わるものや公序良俗に反するものは不可です。

2. 支給の内容

1研究につき、原則として5万円を限度とします。ただし、同窓会が必要と認めた場合、増額することもあります。

3. 申込方法及び選考

募集開始時に申込用紙（計画書）を配布します。複数名でグループを組んで活動を行う場合は、代表者が提出してください。同窓会において、支給の可否及び支給金額を審議します。

4. 申込期限及び選考決定予定日

具体的なスケジュールは未定ですが、申込期限は5月、選考決定は6月の予定です。

5. 支給及び精算

申込書（計画書）に基づき、選考決定後に奨学金を給付します（保護者の口座に振り込みます。）。研究終了後すみやかに実費精算してください。ただし、原則として総額5万円を超える額は支給されません。不適切な事項のあることが判明した場合は返還を求めることがあります。

6. 実施報告

研究終了後、実施報告書を提出してもらいます。また、同窓会の会員総会などの場において発表する機会を設ける場合があります。

7. 保護者の承諾

申込みにあたっては保護者（親権者）の承諾が必要です。

以上